

がんと闘うために、 知っておいていただきたいことがあります。

がん治療 最前線

最良の治療法を求めた場合、**健康保険等が適用されず「自由診療」^{※1}**での治療が必要になることがあります。

<最良の治療法を求めた結果、自由診療での治療が必要となったお客さまに対して支払われたメディコムの保険金支払事例>

事例① 膵臓がん

治療費 **2,232** 万円

手術後に抗がん剤と放射線治療を実施したが、肝臓への転移が発覚。網羅的遺伝子検査を実施し、保険適用外の薬剤で治療を受けた。
(40代・男性)

事例② 肺がん

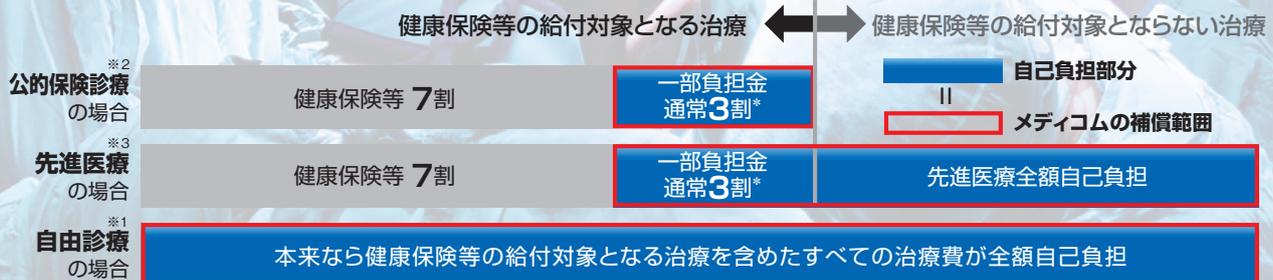
治療費 **1,655** 万円

抗がん剤を投与し重粒子線治療を実施。その後も抗がん剤と保険適用外の薬剤で治療を受けた。
(40代・女性)

なぜこんなに高い?

世界中で次々に開発されている最先端の治療法であっても、日本では健康保険等が適用されないものもあります。最良の治療法を求めた場合、健康保険等が適用されず、**治療費を全額自己負担しなくてはならない可能性**があるのです。

〈治療費の自己負担部分(割合)とメディコムの補償範囲イメージ図〉



*公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ(<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>)等をご確認ください。

*一部負担の割合は年齢や所得によって異なります。

*高額療養費制度により、高額療養費の払戻しを受けることができます。

ことばの解説

(※1) 自由診療

公的医療保険を使用せずに治療を受けることです。がんの有効な新しい治療法が世界中で開発される中で、国内未承認の抗がん剤などによる治療は、公的医療保険が適用されず、先進医療にもあたらない場合があります。その際は自由診療で受けることになります。(一連の治療で、公的医療保険を適用した治療との併用(混合診療)は、現在の医療保険制度では原則として認められていません。)

➔ **本来健康保険等が適用される治療を含め、すべての治療費が全額自己負担**

*メディコムの自由診療の補償は、所定の補償対象医療機関での療養に限ります。

(※2) 公的保険診療

国民健康保険法や健康保険法等により定められている診療で、通常私たちが医療機関で受けている治療のことです。

➔ **治療費のうち、通常 7 割を国民健康保険や健康保険組合等が負担し、残りの 3 割を患者が自己負担(一部負担金)**

(※3) 先進医療

厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養のことで、将来にむけて健康保険等の適用が検討されています。(厚生労働大臣が定める施設基準に適合すると承認を受けた医療機関で行われる場合に限られています。)

➔ **「先進医療」の治療費は全額自己負担**

メディコムは、がんと闘うために最良の治療を求めるみなさまをサポートします。

詳しくは(裏面)で

2025年5月1日以降保険始期契約から

補償内容を拡充しました!!

ゼロ

入院治療費を
実質自己負担

0円にできるがん保険

※悪性新生物および上皮内新生物をいいます。

入院治療費が実質自己負担0円になる理由

自由診療保険メディコムは、

- ・入院1日につき 〇〇万円(日数無制限)
- ・手術をしたとき1回につき 〇〇万円
- ・通院1日につき 〇〇万円

というような、みなさまがこれまでよく目にしてきた一定の額をお支払いするだけのがん保険とは根本的に異なります。

メディコムは、かかった(自己負担した)治療費の実額が保険金として支払われるがん保険です。



自己負担した入院治療費 = 保険金(上限なし)



自己負担した通院等の治療費 = 保険金(上限2,000万円)

つまり、健康保険等が適用される治療はもちろん、健康保険等が適用されない先進医療や、自由診療による国内未承認の抗がん剤など、最先端の治療を受けることによって治療費が高額化してしまう場合であっても、**経済的負担を気にすることなく治療に専念することができるがん保険なのです。**

自由診療保険
MEDCOM
メディコム

新ガン治療費用保険

保険期間:5年(満90歳まで自動更新)



補償内容



ガン診断保険金

一時金100万円

一時金が支払われることとなった最終のがん診断確定日から3年経過後に再びがんと診断確定される状態であれば、100万円を何度でも受け取れます。



ガン外来保険金

最大2,000万円まで補償

日数制限なし

通院または公的保険診療による在宅医療で自己負担した治療費が保険期間(5年)ごとに最大2,000万円まで保険金として支払われます。(契約自動更新時に補償額は2,000万円に還元されます。)



ガン入院保険金

無制限補償

日数制限なし

入院で自己負担した治療費がすべて保険金として支払われます。

実質
自己負担 **0円**に

●記載内容は、2025年5月1日時点における商品概要を説明したものです。●「自由診療保険メディコム」は新ガン治療費用保険のペットネームです。●「MEDCOM」及び「メディコム」は、「自由診療保険」に関するセコム損害保険株式会社の商標です。●保険金の支払責任は、保険期間の初日からその日を含めて91日目開始します。●差額ベッド代等の直接治療に関係しない費用は補償対象外です。●ご契約の際は必ず「パンフレット」「重要事項説明書」「ご契約のしおり／普通保険約款および特約集」等をご覧ください。

担当営業所：セコム損害保険(株) 西関東支店

〒330-0801

埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1小島MNビル7階

TEL: 048-642-4103 FAX: 048-645-2687

引受保険会社

信頼される安心を、社会へ。

SECOMセコム損害保険株式会社

〒102-8645 東京都千代田区平河町2丁目6番2号 セコム損保ビル

<https://www.secom-sonpo.co.jp/>

SEK-1101-2412-0041 M0003-00-08 2505